

パブリックコメントで提出されたご意見（要旨）及び市の考え方について

■募集案件の概要

募集案件	大阪狭山市空家等対策計画中間見直し（素案）
募集期間	令和6年1月5日（金）から令和6年1月31日（水）まで
意見者数	1名（1件）

パブリックコメントに対するご意見について、市の考え方を説明いたします。

意見の内容（要旨）	市の考え方
空き家利用について ①夏休みだけの学童利用 現在学童は夏休みだけの利用ができない状況のため、空家を利用し、夏休みなどの長期休みに利用できる機会を増やすことで、待機児童等の問題が解消するのではないかと。また、日割りでの利用なども可能にすると利用率が上がると思う。 ②こども食堂 両親が共働きで帰るのが遅くなり、1人でご飯を食べている子もいるため、こども食堂として空家を活用すれば、地域との関われる場として活かせると思う。また、子供だけでなく大人も利用できるような環境づくりも必要。 ③ワークショップ ワークショップは、こどもから大人まで利用できるもので、後世に残したい物の作成や、夏休みの宿題を行うなど、様々な活用ができ、利用する方の可能性を増やすきっかけを作れる場となるため、社会貢献にもなる。	貴重なご意見ありがとうございます。 利活用が可能な空家は貴重な地域資源であり、本計画においても「利活用の促進」を基本方針の一つとして定めています。 本市で実施している個別相談会や空家バンク制度等は、ご意見として頂いている空家の有効利用など、目的に合わせて幅広く利用可能な制度です。 そのため、利活用の促進にあたっては、空家所有者等の意向や地域の住民ニーズ等を踏まえながら、関連部署・民間事業者とも連携し、これら各種制度の積極的な周知や相談内容に応じた柔軟な対応など、効果的な空家等対策を進めてまいります。